

報道関係者 各位

令和2年12月3日
(照会先)
リスク統括部リスク統括グループ
グループ長 近藤 智洋
(電話直通 03-6892-7745)
経営企画部広報室
広報室長 山田 勝
(電話直通 03-5344-1110)

三条年金事務所(新潟県三条市)の業務再開について

当機構三条年金事務所(新潟県三条市)は、職員に新型コロナウイルスの感染が判明したため、11月30日(月)から閉鎖しておりましたが、消毒作業等を終了しましたので、12月3日(木)から業務を再開いたします。

なお、同事務所におけるこれまでの感染確認者は3名です。これらの者の職場における濃厚接触者は、当機構の職員のみであり、健康観察期間を経過するまでの間、自宅待機することとしています。

また、三条年金事務所の再開に伴い、長岡年金事務所及び嵐南公民館に設けていた三条年金事務所の臨時窓口は、12月3日(木)をもって閉鎖いたします。

お客様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

以上